

第13回例会 2023年10月4日(水) 晴 No. 3078 ●ソング＝国歌「君が代」 奉仕の理想 進行：SAA 高橋貞勝

■卓話■ 小保内義和会員

盛岡北 RC・卓話 (経済と地域社会の発展月間)

相続人不存在などを巡る実情と「老後の備わり」支援を巡る社会の課題
 ～こうすれば、松岡もその他もリボンする？～

令和 5 年 10 月 4 日
 弁護士 小保内 義和

【設問】

- 盛岡市松岡に居住する A (65 歳男性) は妻をなく (妻は数年前に離婚、子は無し)、自身には兄弟姉妹もいない一人っ子である。A は長い間、両親と 3 名で暮らしており、2 年前、両親が相次いで死去し、一人暮らしを続けていたが、先般、病死した。
 A らと遠縁の親族 α は、A 親子の生活を不憫に感じ、親子 3 名と親族つきあいの交流を行い、A 両親の死去時には葬儀のサポートを行い、A の死去時にも様々な後片付けの支援を行った。
 A は自身名義の預金が数百万円あるほか、自宅は両親の名義 (敷地は母、建物は父) となっている。A も A 両親も遺言書は作成していないが、α は A の死去時に葬儀その他の対処のため様々な出費をしており、これを A の資産から回収したいほか、A の生前、A 親子と様々な交流があったり面倒を見ていたので相続財産の全部又は一部を引き継ぎたいと考えている。
 α は、どのような手続をとることができるか、また、その手続は実際にはどのような展開を辿ると想定され、また、その手続では従事者にどのような作業が必要となるか、A らの生前に A らや α が行っておくべきだったと思われる事柄を含め、法律上の手続やあるべき対応などを論じなさい。
- 盛岡市某所に居住する B (80 歳男性) は妻を亡くし孫もおらず、両親も他界している。兄弟姉妹が 5 名ほどおり、うち 2 名が死去したことや何人か婚姻していること等を知っているが、全員と交流が絶えて久しい状態である。
 B は、企業経営をしていた 10 年前までは市内の某 RC に加入し、意欲にしていた 10 歳年下の β と今も交流があり、B が病気がちになった 5 年以上前から β が B の様々な面倒を見ていた。B は自身の死後は β に財産を託したいと思、その意思を β にも伝えていたが、遺言書を作成することなく入院先で病死した。
 B の相続等はどうなるか、β はどうすべきか、或いは、どうすべきだったか。
- 盛岡市某所で産まれた C は、幼少時から重篤な精神障害を負い両親 DE が長年面倒を見ていたが、父 D が老齢で死去し母 E も高齢で C の面倒を見るのが難しくなり、数年前から C はグループホームで生活するなどしている。なお、C に兄弟姉妹はなく一人っ子である。E は施設職員の勧めで C のため裁判所に成年後見人の選任申立をし、弁護士 Y が後見人に選任され、C の預金などの管理を行い、数年が経過した。
 すると、以前から病気がちであった E が入院先で病死し、E の妹 F から Y にその連絡があり、先般、F から関係資料を引き継いだ。なお、自宅敷地は D の父 G 名義である。

【補講または余談】

自分じまいは自身の責任！相続紛争の原因の 9 割は被相続人 (死去者) が作る！

相続方針を全員が共有・合意できる家庭・一族なら、何らかの形でイエは続いていく。そうでない家庭・一族にとって、相続とは「イエの解散式」
 単なる解体式＝財産分配で争点もなければ、意思疎通と事務処理能力があれば足る。

これに対し、解散方針を巡り方針や利害の対立があれば、紛争は不可避。
 紛争を未然に防止しないし縮小できるのは、被相続人のみ。
 貴方の家が、そんな残念なイエなら、その努力をするか、放置・傍観するか。

皆さんも「大仲佐兵衛」にならないですか？
 ご自身の子孫に〇〇させたいですか？

…それは嫌だ、という方は、自ら考え、しかるべき弁護士に適切なご相談を。

第1 現在の相続で見かけやすい事例その1：法定相続人の不存在

- 1 相続財産管理人の選任申立
 現在の実務の問題：申立代理人費用の自己負担？法改正？補助？

- 2 管理人の職務～既例の審査
 ①Aの資産の調査・管理・換価
 ②A両親の資産調査・管理・換価 (不動産はAへの相続登記含む)
 ③債務弁済ほか (後記3・4やその他の関係手続)

3 αによる特別縁故者財産分与と「こうすればよかったのに」

- 4 国家帰属と余談
 換価困難不動産など

第2 現在の相続で見かけやすい事例その2：絶縁親族への相続と「遺言書遺れ」

- 1 絶縁状態でも法定相続人が存在するケース
 →相続人の調査、引継→相続人らによる相続手続 (換価分配) cf 相続放棄

2 βはBの相続問題に関与・財産取得できるか？

B 相続人との協議？、介護報酬？、特別寄与料？→親族のみ、
 結局のところ、遺言書等がないと財産取得 (金銭請求) は無理。 cf 危急時遺言
 cf 遺言書 (法律上の様式どおり) でなくとも贈与書面としての主張はありうる

第3 絶縁の相続で見かけやすい事例その3：障害者支援 (成年後見) からの相続処理

- ①両親 DE→Cへの財産相続の手続
 ②G名義である自宅敷地はG相続人 (C・Fほか) による遺産分割 (換価分割?)
 ③C 死去時の相続財産管理人選任等 (生前は後見人業務) →残余財産は国庫帰属

第4 これらの実情を踏まえ、貴方は・社会は、何をすべきか? 例えは…

- 1 相続人のいない又は交流等のない高齢者の相互扶助支援と遺言支援 (遺言勧奨) ?
 去る側も残る側も、社を割ってカネの話をしよう!
 それを前提に、気持ちよく去るための健全な相互扶助関係を!
- 2 高齢者・熟年者など向けに「自分じまい＝死去準備の無料診断 (法律相談) のための行政支援?→身寄りのない者、相続紛争が発生する可能性が高い者など。
- 3 今後、相続人不存在に伴う国庫帰属や「棚ぼた相続」が頻発?
 後者の相続税は現状のままが良い?
 自治体帰属条例? 無理? (地方自治法 14条改正?)、遺言勧奨?

■会長報告■

先日10月1日(日)、「稲刈り体験」を渡邊史隆・社会奉仕委員長が所属する「NPO法人みらいこどもプロジェクト」と当クラブの若手会員と一緒に稲刈りを行って来ました。

前日の夜から当日の朝まで、強い雨が降って心配していましたが開催時には雨がしっかり上がり、一部青空も見え稲刈りに全く支障ない状況で行えました。手伝って頂きました会員の皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

当日、田んぼをお貸し頂いている盛岡南ロータリークラブ天沼久純バスターから、ご挨拶を頂きました。感謝の念にたえません。改めて御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

稲刈りの後は、参加者全員「あぜ道」や「草っばら」に敷物を敷き、また、中にはアスファルトの車道脇では敷物も敷かず、そのまま座って用意して頂いた「芋の子汁」と「おにぎり」をほおぼったりしていました。何となく昔の幼い頃の風景を思い出させてくれました。穏やかに暖かい時間を頂きました。ありがとうございました。次年度も是非、当クラブも参加させて頂きたいと思っています。会員皆様、来春の田植え、また是非ご協力のほど宜しくお願い致します。楽しいですよ!!!

■幹事報告■

1. 会費の請求書について

4半期ごとのお支払いの会員の皆さんには本日付で請求書をお出ししています。到着次第、ご確認お願い致します。

大リーガー大谷翔平選手、凄いですね!!! 大リーガーでホームラン王です。日本、アジアで初めてです。菊地雄星選手も今期11勝しました。凄い岩手県人達です。

先日、テレビ番組で佐々木朗希選手が映っていました。その話の中で「最初の1年間で使ったお金は¥50,000でした。」と話していました。また、「後輩の選手が19歳で数百万円の時計など買っているのを見て信じられない。そんなお金の使い方は自分には理解出来ない。野球や家族の為に使うのであれば・・・。」と話していました。聞いていた自分の中で何か分かりませんが、ホットした感じを受けました。安心して穏やかな気持ちで聞いていました。好感を持ちました。「大谷選手と共通点がある!」と感じさせられました。

プロになって多くの金を稼ぐかもしれませんが、10年から20年後は大金を稼げる訳もなく、先を見据え真面目に真摯に野球に打ち込めば、将来も期待出来る選手でいると思いました。こう言う人がいてくれれば岩手県がもっと刺激を受け、輝かしい地域になって行けるのではないかと思います。これからも岩手のスーパースター達を応援して行きたいと思っています。

2. 10/18夜例会 芋の子会出欠確認について

本日、出欠連絡の締め切り日です。変更等がある方は事務局までお願いします。

3. 本日は第一例会ですので、終了後 理事役員会がごぞいます。

■委員会報告■

社会奉仕委員会 渡邊史隆委員長

先ほど配りましたプリントのように、10月1日、日曜日にNPO法人みらいこどもプロジェクトとの共催という形で、こどもたち向けの稲刈り体験とあぜ道昼食会を行いました。

春に植えたまばらな苗が、秋にはキレイにたつぷりと成長してました。参加者はこども、親、スタッフ、オブザーバー全部で96名でした。参加者を8つの班に分け、各班に班長がつかました。北ロータリー

クラブからは佐々木のぶあき会員、高橋貞勝会員、西川雅之会員、藤澤大輔会員の4名に実行委員として参加していただき、この班長をお願いしました。

各班にカマが二つずつ配られ、稲を刈るのが4人、後ろで稲を束ねるのが4人といった形で班ごとに行動し、その束ねた稲をはせ掛けするところまでを体験しました。体験終了後はこの田んぼの横の田んぼで取れた新米のおにぎりと、芋の子汁をあぜ道にシートを敷いて食べました。

当日は当クラブからは吉田会長、岩井沢会員、片方会員、北田春美会員、菊地克昌会員にお越しいたき、見学、体験をしていただきました。

メディア対応としては北田春美会員が日頃つけた舎弟と呼ばれる方が駆けつけてくださり、翌日お昼のIATのニュースで取り上げてもらうことが出来ました。北田会員、本当にありがとうございました。盛岡北ロータリーの名前もしっかり出してもらうことが出来ました。

まとめとなりますが、今回の企画は、どんぐりの森事業だったり、モニュメントのように何か形として残るものではなく、打ち上げ花火のような記憶に残るものです。費用としましては、春の稲刈りとわん

こそば体験に10万円、秋の稲刈りとあぜ道昼食会で10万円、田んぼの借上げ管理料、300kgのお米買取で10万円。合計30万円かかっています。今回やってみて、この活動に意義があるものなのかどうか、ロータリーとしてやるべきことなのか、費用対効果がどうかなどを検証して、次年度もやるかどうかを検討する必要があると考えます。

つい半年前までのコロナ問題は何だったのかというぐらい、みんなの笑顔が見れる春と秋のイベントとなり企画としては大成功だったと思います。

お手伝いいただいた方には改めて感謝申し上げます。



■メーキャップ■

8/7 菊地克昌会員（青少年奉仕委員会会議）

8/30 田村清記会員（西北RC）

■記念日おめでとうございます■（10月）

誕生日

吉田祐一会員（23日）佐々木政聡会員（30日）

西川雅之会員（9日）

結婚記念日

赤坂俊幸会員（20日）北田春美会員（2日）

岩井澤昭一会員（5日）菊地克昌会員（9日）

二宮一見会員（10日）

創立記念日

山内広則会員（19日）

山地信行会員（2日）

■ビジター■

松澤一美様（盛岡RC）

SMILE

☆吉田祐一会長…松澤さんのご来訪にスマイルします。

☆岩井澤昭一会員…今日も皆様にお会いできて大変うれしいので、スマイルします。

☆海野講栄会員…今日は早めに失礼しますので、お詫びの気持ちを込めてスマイルします。

☆山地信行会員…松澤社長の来訪を歓迎してスマイル致します。

先日の稲刈り作業に参加出来ずお詫びのスマイル致します。

☆菊地克昌会員…結婚記念日なので。(5.10.9)

☆高橋貞勝会員…1日の稲刈り企画はお疲れ様でした。ぜひ定着した事業になれば良いかと思っております。今日も皆さんの笑顔にスマイルします。

出 席 報 告

会員数	34名
出席数	13名
出席率	41.94%
前々回修正出席率	59.38%